〔法第十五条の二の三、法第十五条の二の四〕

作成日：　令和2年12月29日

産業廃棄物処理施設維持管理記録簿〔焼却〕(令和2年11月度　)

対象期間 : 令和2年11 月　1日　～令和2年　11 月30日

焼却した産業廃棄物の種類及び数量〔規一二条の七の二-イ、規一二条の七の五-イ〕

種類		数量(単位)
産業廃棄物	燃え殻	(　　/月)
	汚泥	9.81 (　t /月)
	廃油	0.73 (　t /月)
	廃酸	(　　/月)
	廃アルカリ	(　　/月)
	廃プラスチック類	55.94 (　t /月)
	紙くず	33.02 (　t /月)
	木くず	57.09 (　t /月)
	繊維くず	14.19 (　t /月)
	動植物性残さ	(　t /月)
	動物系固形不要物	(　　/月)
	ゴムくず	(　t /月)
	金属くず	(　　/月)
	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	(　　/月)
	鉱さい	(　　/月)
	がれき類	(　　/月)
	動物のふん尿	(　　/月)
	動物の死体	(　　/月)
	ばいじん	(　　/月)
	処分するために処理したもの(13号廃棄物)	(　　/月)
特別管理産業廃棄物	燃えやすい廃油	(　　/月)
	pH2.0以下の廃酸	(　　/月)
	pH12.5以上の廃アルカリ	(　　/月)
	感染性産業廃棄物	(　　/月)
	その他(　　)	(　　/月)
	その他(　　)	(　　/月)

※1　焼却施設のフロー図に明示すること。

燃焼ガス及び排ガスの測定の実施状況と措置(連続測定)〔規十二条の七の二-ロ、規十二条の七の五-ロ〕

	燃焼ガス温度	集塵器流入ガス温度	排ガス中の一酸化炭素濃度	焼成炉温度※4
測定位置	別紙1の通り※1	別紙1の通り※1	別紙1の通り※1	別紙1の通り※1
測定結果が得られた日	令和　2年11月30日	令和　2年11月30日	令和　年　月　日	令和　年　月　日
測定結果	737	142.5		別紙2の通り※2

ばいじんの除去の実施状況と措置〔規一二条の七の五-ハ〕

	冷却設備	排ガス処理設備
ばいじんの除去を行った日	令和　2年　11月　16日	令和　2年　11月　1日～30日

排ガスの測定結果〔規十二条の七の二―ニ、規十二条の七の五―ニ〕

		6月に1回以上	1年に1回以上
採取位置		別紙1の通り※1	別紙1の通り※1
採取した年月日		令和　2年　6月11日	令和　2年　1月　24日
測定結果が得られた日		令和　2年　7月　6日	令和　2年　2月　5日
ダイオキシン類※3			1.4
ばい煙量又はばい煙濃度※3	硫黄酸化物	20 (ppm)※5	
	ばいじん	0．002未満 (g/m³)※5	
	塩化水素	61 (mg/m³)※5	
	窒素酸化物	36 (ppm)※5	

※2　連続記録紙を添付すること。 ※3　計量証明書を添付しても良い。 ※4　ばいじん又は焼却灰の焼成を行う場合。 ※5　単位を記入すること。

公益社団法人全国産業廃棄物連合会　中間処理部会作成(2011年5月)